

平成 25 年度第 1 回 横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会	
日 時	平成 25 年 7 月 26 日 (金) 13 時 30 分～15 時 30 分
開催場所	関内駅前第二ビル 6C 会議室
出席者	森本委員長、名和田委員、大木委員、岡田委員、金子(い)委員、金子(恵)委員、工藤委員、小宮山委員、坂田委員、櫻井委員、関根委員、長倉委員、中野委員、西ヶ谷委員、西村委員、宮坂委員、山田委員、山村委員
欠席者	竹谷委員、増田委員
開催形態	公開 (傍聴者 1 名)
議 題	議事 (1) 第 2 期横浜市地域福祉保健計画最終評価 (案) について (2) 第 3 期横浜市地域福祉保健計画素案 (案) について 報告 (1) 第 2 期市地域福祉保健計画の推進状況(25 年度予定) (2) 第 3 期市計画策定スケジュール (3) 第 2 期区地域福祉保健計画の推進状況 (25 年度スケジュール) (4) 地域福祉保健計画に関連する各区の状況 (5) 各区地域福祉保健計画 地区別 (地域) 支援チームメンバー一覧表
決定事項	1 第 2 期横浜市地域福祉保健計画最終評価 (案) については、「3 つの評価の視点」に基づく各推進の柱の評価内容について確認を行い了承。 2 第 3 期横浜市地域福祉保健計画素案 (案) については、大筋で了承。
議 事	<p>1 開会 (磯貝地域福祉保健部長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 期横浜市地域福祉計画が平成 16 年に策定されてから、今年で 10 年目を迎えます。10 年の間に市民の生活課題は変化して、特に最近では、生活の困窮、虐待、孤立死、自殺、DV、若者のニート問題等、解決が難しい複雑な課題が増えてきている状況です。不安を持つ市民も増えてきており、市民意識調査で従来は高かった「心配事はない」という人の比率が徐々に減少傾向にあり、その要因は複合的だと思いますが、少子高齢化、社会経済の変化等により、家庭や地域社会、企業等の相互扶助的な機能が急速に力を失っているためと考えられます。 ・ また、団塊の世代の方が退職により地域に入ってこられる状況があることで、特に横浜では郊外部の地域社会に大きな変化が出てきていることも見逃せない状況です。 ・ このような状況を踏まえて、地域福祉保健計画は、市民と行政が協働で課題解決に取り組む方向性を示す非常に重要な役割を担うものだと考えています。 ・ 現行の 2 期計画では、地区別計画を全区で策定し、地域における課題解決の取組を全市的に広げてきました。次期 3 期計画の策定においては、これまでの取組に加えて、公民協働による総合的な地域福祉保健の推進のための市の行政計画ということで、地域福祉保健計画と市社会福祉協議会の地域福祉活動計画とを一体的に策定し、地域の方によりわかりやすい地域福祉保健の体系をお示ししたいと考えています。 <p>(事務局) 市社会福祉協議会からの代表として、前任の渡邊委員の退任に伴い、新しく西ヶ谷委員が委嘱されました。</p> <p>(西ヶ谷委員) 以前は町内会関係で、泉区の連合町内会長として横浜市町内会連合会に出席していましたが、現在は泉区社会福祉協議会会長をしております。よろしくお願いいたします。</p>

2 議事

【議事1】第2期横浜市地域福祉保健計画最終評価（案）について

・事務局説明＜資料1～4参照＞

(森本委員長) 評価の枠組みに関しては計画策定年度に決めたものであり、中間評価もこの枠組みで審議しているの、枠組み自体については3期計画に向けてご提案いただき、本日は、評価の中身についてご意見をいただくようよろしくお願いいたします。

(名和田委員) 柱3「幅広い市民参加により地域福祉保健の取組を広げる」の最終評価を「充実している」へ変更にするについては賛成です。最近、地域福祉保健以外の助成金制度等に応募される取組も、地域福祉保健計画に関係しているものが多く、そういった背景にある今の流れを含め、「充実している」に変更する根拠となると思います。

(森本委員長) 私も全体としては取組が進んでいると思います。一方で、社会状況の変化が速くて課題への対応が追いついていないとも感じます。第3期に向けて地域福祉保健活動に取り組む団体が増え、活動実績もあるのですが、社会で孤立する人は増えていて、横浜市だけの問題ではないと思いますが、いちごっこでやっても追いつかない状況だと感じますので、さらに課題への対応への速度をあげていく必要があると思います。

【議事2】第3期横浜市地域福祉保健計画案（案）について

・事務局説明＜資料5～7参照＞

(森本委員長) 製本する時はこの活字とレイアウトになるのでしょうか。字が多い感じがします。

(事務局) 現在のデータを基にレイアウトは変更します。字体を明朝体に変え、行間をあけて読みやすくまとめたいと思っています。

(森本委員長) 計画の中身とコラムは、どちらに内容として重きをおいているのか等、このままだとわかりにくいので工夫をお願いします。

(大木委員)

- ・ P38「イ 地域保健とは」の【広義の予防の視点】の部分は、保健とは「個人が精神的、身体的に健康であること」と書かれているように読めるので、単に個人の努力、ライフスタイルの話に留まらず、煙草をやめやすいような環境づくり等、環境づくりが地域づくりにつながっていくこと、物質的なことだけでなく人と人との関係性も環境に含まれるものであり、特に高齢者はそこが重要なので、そういった視点を入れていただくとよいと思います。

- ・ また、児童虐待や子育て支援の話が出てきますが、ライフステージの中で家族の持つ発達課題をうまく乗り越えていけるようにする保健の視点が必要であり、病気や障害がない状態から、家族の健康課題、発達課題をクリアしていくことも保健で言うところの予防になると思っています。柱3-1-6に「当事者が発信できる」とありますが、当事者というのは、若者かそれとも家族全体を指しているのかわからないので、家族を地域が支えるという視点がもう少し入ってもよいと思いました。

(事務局) 地域保健へのご意見ありがとうございます。検討させていただきます。

(森本委員長) 地域保健の範囲が広がり、地域福祉とオーバーラップしてきているので、一体的に取り組むことが重要になってきていることが伝わるような表現にさせていただくことでよいでしょうか。元々、虐待の課題はあまり保健の中には含まれていなかったと捉えています。

(大木委員) 戦後の地域保健は母子保健とともに発展してきたようなもので、当初は障害児の療育が主だった中、子どもの療育を専門機関と地域とがどう支えていくかが地

域保健の根幹の部分であると思います。

(森本委員長) 健全育成の部分と権利擁護の法的な部分を、福祉と住み分けていたように思います。オーバーラップしてきているので、狭い保健的な予防だけではないということが分かるように書きたいと思います。

(金子 (い) 委員)

- ・ 虐待など、自分の自助努力だけではやっていけない状態になる前の予防が、地域福祉の共助でできる部分だと思っています。
- ・ 横浜市は多くの NPO が子育ての相談を電話で受けたり、お母さんの居場所を増やしたり、様々な取組を行っており、子育て支援が進んでいると思います。課題に直面し悩む前から取り組むことがまさに予防であり、特に児童虐待などは自分で助けてとは言えず、自助が難しいので、予防することが大切です。
- ・ 一方、高齢者への取組では、お金も人力も注がれており、地域ケアプラザのデイサービスなどでは手厚く大事にされていると感じます。そこにボランティアに行っている方たちは、その人たちを助けるという認識のままであると支援する・されるという関係性が固定されたままだと思っています。支援する一方だと、特に若い方だと他に出番が多くあるので、高齢者へのボランティアの意義を見つけられずに、ボランティアから離れていってしまいがちではないでしょうか。地域福祉保健の中で、支援する人と支援される人は同じであるという意識の啓発が必要であり、自分が支援される側になりうるという意識を持ち、明日は我が身、自分が車いすになったら等と想像することが大切です。自分自身に支援が必要になったときに、支援を受け入れることができないような人も見かけられます。支える側・支えられる側の同一化を進めていってほしいと思います。
- ・ P40 の②の一番下の○に書かれている部分等に「お互いに支え、支えられる」という具体例を盛り込めたらよいと思います。それがないと、地域で支え合おうという考え方にならないと思います。

(事務局) コラムとして状態像や考え方を書かせていただく形でしょうか。

(森本委員長) お互いが助け合うという具体例を柱のどこかにコラムで入れる方がわかりやすいように思います。

(事務局) 柱として位置付けて具体的取組に書き込むのは難しいかと思われます。一方的に支える形ではないということが、誰もが分かるようなコラムをどこかに書くように検討したいと思います。

(山田委員)

- ・ 子どもの表記は、「子ども」か「こども」のどちらかに統一した方がよいと思います。
- ・ また、P61「児童虐待防止」のための自助・共助・公助(例)について、公助の〈個別支援〉に、こんにちは赤ちゃんの訪問員による家庭訪問が書かれていますが、横浜市は母子訪問も継続して行っているため、初めてのお子さんに関しては2回訪問を受けられるという特徴があります。そして、自分もこんにちは赤ちゃん訪問員をしていますが、ここに表記した内容は、訪問員の役割としては重すぎるのではないかと思います。
- ・ 訪問員による家庭訪問は、「地域で子どもを見守る身近な存在がいます」という顔つなぎと、「赤ちゃんかわいいね」と言ってくれる人がすぐそばにいるということを知ってもらうことが大事で、玄関先で5分程度の訪問が基本のため、悩みも聞けないのが現状です。この書き方はどちらかというと保健師、助産師の訪問に関するものだと思うので、書き方を工夫していただきたいです。

(事務局 (藤原課長)) おっしゃられることは確かですので、子ども青少年局と確認しながら調整して書き分け方を検討したいと思います。

(森本委員長) 全部訪問員が担うのではなく、大変とか手に負えない部分は専門家につなげることができるという表現をすればよいと思います。

(事務局 (奥津係長)) この部分は子ども青少年局が中心に書いているので、ご意見を伝えさせていただき検討させていただきます。

(西村委員)

- ・ P90 柱 3-1-5 区域の取組の最後の所に、○学校関係者 (PTA、おやじの会等) とありますが、地域の方が学校ボランティアとしてたくさん入っていらっしゃることもあり、今のままだと保護者だけという印象があるので、「学校ボランティア」という言葉を加えてもらえともう少し幅広くなると思います。
- ・ P91 柱 3-1-6 市社協の取組の○一つ目で、「若年世代」というと 20~30 代のイメージでしょうか。自分の子どもが小さい時は、地域福祉の取組に助けられていましたが、子どもが大きくなるにつれ地域福祉から遠ざかっていき、親の介護などをする 40~50 代は、一番地域福祉から遠い世代だと感じます。その遠い世代がもう少し自助・共助を考え、地福に目を向けなくてはいけないと感じるので、「若年・壮年世代」という表現にし、遠い世代にも関心が高められる表現にしたらよいと思います。

(森本委員長) 並列に書くのか、それとも内容を入れたほうがよいですか。

(西村委員) 区域の取組で社会参加の機会づくりと書いてありますが、もう少し「社会参加に目を向けて貰う機会を増やす」とか、「今まで情報が届いていなかったところに情報を届ける」など盛り込めるとよいと思います。

(名和田副委員長)

- ・ ボランティアをやっている谷間の世代で、家族だけで頑張って介護しているなどの状況にある人が、もう少し他人に助けを求められればよいと思うことがあります。
- ・ 計画の柱 3-1 に次世代と入っていて、各世代とは書いてありますが、その谷間の世代についても書き込めないでしょうか。大事なところで、昔は学校関係で地域と関わった人が、その後、主任児童委員になるなど、力を持った人がつながっていましたが、今はその地域で必要な人材を発掘するルートがないように思います。

(事務局 (藤原課長)) 次世代という単語はありますが、「次世代やあらゆる住民層に向けた」とあるので、想定としては全ての世代のことです。市社協の取組で若年世代と書いているので、目立つのでしょうか。

(市社協 (江本課長))

- ・ 今まで、子育て支援や高齢者には光が当たってきましたが、20~30 代の引きこもりの世代にあまりスポットを当てていなかったのが、今回、若年世代に課題があるという視点による表記となりました。ここに追記することは可能です。
- ・ 柱は少し変わりますが、P100 柱 3-4-1 「地域で取り組む福祉保健活動の推進」の「活動の担い手」に関する記載で、「活動の担い手として関わりにくくなっている年代層の方がボランティアにつながるよう働きかけていく」と書き込むこともできると思います。

(森本委員長)

- ・ 学生には学割があり、女性はナイスミディパス (JR の特別企画乗車券) 等がありますが、40~50 代の男性には何も優待制度がありません。男性の場合、40 代は仕事で責任ある立場になり、女性は子育てを終えた方がまた働くということで両方とも地域から離れるので、制度をつくっても効果が薄いという感じでしょうか。
- ・ 子育てや介護など、個別の福祉課題からは離れますが、壮年層の出番を「趣味や

特技を生かし、地域のスポーツ指導等で活躍出来る場を40～50代に作っていく」と書くことはできるのではないのでしょうか。直接的に、40～50代に地域福祉保健に取り組んでほしいというのも難しいですが、自治会などにリーダーとして引っ張り上げる仕組みをつくることは大事です。

(櫻井委員)

- ・ P55 柱2-1 に地域の防災について書かれていますが、横浜市の防災計画は住んでいる人のことは的確に書いてありますが、働いている人や、関内、新横浜、みなとみらいなどの横浜都心部で訪問者、観光客等が災害に遭い困った時にどうするのかという視点は、地域福祉保健計画に含まれることだと思います。都心部での町内会よりも商店街等が中心になったつながりづくりを含めて書く必要があるのではないかという感じがします。
- ・ この中に防災計画の自助・公助が出てきますが、ケアプラザの存在が大事だと思います。また、実際の災害時、障害者への避難所での対応は慣れた人でないと、障害に関する様々な特性があるので難しいと思います。全体のネットワークとして後ろの方に書かれていますが、災害時の避難所の具体的な連携先としてケアプラザの記述が必要だという気がしました。
- ・ P94 柱3-2-1 のコラムに福祉のまちづくりの視点で福祉教育について書かれていますが、もう少し記載を充実してほしいと思いました。

(事務局 (藤原課長))

- ・ 防災に関する地域住民でない方への対応について、防災計画の中では、帰宅困難者に地域や企業がどう対応するか書かれています。ここでは、P102 柱3-4-3 <企業とのパートナーシップによる課題解決に向けた取組の推進>で企業の活動や連携について載せていますが、実際の災害時の活動や助け合いは、地区別計画で区の計画として具体的に書くところもありますが、市の計画に入れるのは計画の役割分担として馴染まないかと思われまます。
- ・ 暫定版の段階では災害時の助け合いに関する項目として入れていましたが、具体的な課題解決は地域福祉として入れなくても良いのではという意見をいただき、削除した経緯があります。
- ・ 地域ケアプラザや関係する福祉施設が防災に関して課題解決のためにどのような役割を果たすか等、具体的なことは、地区別計画や区計画の中で施設がどのくらいあるのか、どのような役割分担をしていけるのか等、地理的なことも含めて、取組として考えていただいた方がよろしいのではないかと思われまます。

(森本委員長)

- ・ P57 柱2-1-1 コラムの対象者の中に外国人などがあって、地域福祉でやろうとしている災害時要援護者の把握などがありますが、それとは違い、「防災計画の中に記載があります」といった書き方をどこかですればよいかと思います。
- ・ P58 の下の方に、「ケアプラザをはじめとした…」とか、いわゆる福祉避難所といわれる特別避難所などについて少し書き込むことも考えられます。しかし、福祉避難所と名前をつけたものが宮城などにいくつもありましたが、そこに一般の方が来て混乱していた事実もあります。災害時要援護者を把握して、災害時にそこに連れて行った後どうするか、福祉側の手立ての必要性のようなものを書き込む方がよいかという気もします。

(事務局 (松本課長)) P94 柱3-2-1 のコラムについては、ご指摘を受けまして記載を充足する方向で検討させていただきます。

(森本委員長) 90年代に各自治体で「わがまちの福祉」のような小学校向けの副読本を作っていた時代がありましたが、今は作っていないのでしょうか。

(事務局 (機員部長))

- ・ P94 コラムの下部に記載していますが、「さあ、行動しよう！ 福祉のまちづくり」というリーフレットを副読本として、毎年小学4年生全員に配布し、総合的な学習の時間等で学習してもらっています。
- ・ 「福祉のまちづくりに関してこのようなことをやる」というテーマがあり、わかりやすく事例を出して話し合いができるような作りになっています。ホームページにも載せてあります。

(森本委員長) それでは、しっかり取組をやっているとわかるように、書き方を少し工夫していただくとよいかと思います。

(櫻井委員)

- ・ 防災災害対策本部のパンフレットを見ましたが、やはり帰宅困難者の話しか出ていないようです。
- ・ 横浜市の場合、中心部の中区等は、外国人だけでなく観光客等への対応も大事だと感じますので、そこを書くべきかと思います。

(森本委員長) それは、防災計画にも書かれていないのですね。

(櫻井委員) いないです。

(森本委員長)

- ・ ご意見はごもっともですが、地域福祉保健計画の範疇かという疑問はあります。防災計画に書くべきことではないでしょうか。
- ・ 都内では、昼間は会社員が沢山いるので、会社の人を消防団員にしたりしていますが、横浜市はしてなくて、住んでいる方が中心になっているのでしょうか。
- ・ 千代田区等、昼間は点々としかが人が住んでいない地域は、会社にいる社員の中で有事の際は対応する等の取組をしているので、そういった視点で防災計画を考え、防災計画に載せるという括りも考えられるのかもしれませんが。

(事務局 (藤原課長)) 市の防災計画担当に、このようなご意見をいただいたことを伝えさせていただきます。

(長倉委員) P60 柱2-1-2 「孤立死予防」のための自助の下から3つ目「緊急の際の連絡先を記したものを、比較的わかりやすい所にセットする」と一番下「鍵預かりサービス」について、おそらく品川区等でやっている「冷蔵庫のポケットに緊急連絡先をわかりやすいように書いておく」取組や、鍵預かりは警備会社のサービスなどを想定されて書いたのだと思われませんが、権利擁護のことをお手伝いしていますと、かなり高齢者の方を狙った犯罪が多いので、こういったことから巻き込まれる可能性があるのではないのでしょうか。書きぶりには十分注意が必要だと思います。

(事務局 (機員部長)) 横浜市では、市全体での取組はしていませんが、いくつかの区で救急キットを配付していたり、自治会で非常用の首から下げる名札を作り、中に緊急連絡先や使用している薬や医療機関を書いて折って入れていたりしているところもあり、今後、広げていきたいと思っています。

(長倉委員) もし想定しているサービスがあるのならば、そういうサービスもありますと書くべきで、危険と表裏一体な所で、狙った犯罪が起こり得ると思うので、誤解のないように慎重に考えた方がよいと思われれます。

(事務局 (機員部長)) 少し書き方を工夫させていただきます。

(山村委員)

- ・ 計画には地域ケアプラザのことがたくさん載っていて、ケアプラザは、こんなに役割があるのかと思われると思うのですが、P77 柱2-2-5に施設の機能が現状と課題のところで紹介されていますが、実際、市民の方にとっては相談場所ではなく、デイサービスの場所だというイメージが大きいようです。

・ これを読んでいると、よろず相談所のように思われてしまいがちだと思います。相談機能とデイサービス機能の両方を持っていると整理して定義を示していただいた方がわかりやすいと思います。

(森本委員長) 全部を通して役割を書き出すとたいへんなボリュームになるので、きちんとどこかで説明を入れた方がよいのかもしれませんが、また、ここに「包括を含む」とありますが、「地域ケアプラザ」「地域包括支援センター」の関係をどこかに書き、説明を加えた方がよいかと思われまます。

(事務局(藤原課長)) 基本情報としてご理解いただけるように整理をして、しかるべきところに入れたいと思います。

(名和田副委員長)

- ・ 地域ケアプラザのコラムを入れるというのが良いと思います。
- ・ 地域福祉保健計画は10年位やっていますが、地域力を発掘するベースになっており、市民局の地域づくり補助金や都市整備局のまち普請事業などに手を挙げてくる提案団体のテーマの殆どが地域福祉に関するものになっています。以前、瀬谷区で地域づくり補助金の審査をやりましたが、3件とも地域福祉保健計画の実践のための申請でありました。その意味では事実上、地域福祉保健計画は横浜市の地域力を創って行くベーシックなものになっていると言えます。
- ・ それに対してこの3期の計画素案は、十分充実した内容になっていると思います。第1期から計画を作る時に色々奮闘したことを思い出すと、ここまで充実した計画を作ることができるようになったととても感慨深いというのが素直な感想です。
- ・ 共助の概念を2カ所位で定義づけていますが、P42で説明の後に厚労省と内閣府の資料から引用された図が貼り付けてあり、そこには「互助」と区別して「共助」は「社会保険のような制度化された相互扶助」とありますが、この共助と3期計画内で使っている共助の意味は違うので、混乱が起きないように厚労省の図は削除した方がよいと思います。
- ・ P8に<市民生活に関わる地域福祉保健の6層の圏域>の重層構造図が書かれていますが、このもとになるものは厚労省が全国に向けて書いているので合わない地域もあるかもしれませんが、これは横浜の地域に合わせて捉えており好ましいと思います。
- ・ P107 多様な施設の連携について重要な関係性が書かれていますが、2期計画の評価で課題とされたことについて解決するために書かれてあるのかと思います。現にそういった取組が区で取り上げられいくつか進んでいて、地域振興課等が関わっているようです。区版市民活動支援センターが問いかけるとか、地域振興課が働きかけるなど色々なパターンがあってよいのですが、福祉関係の専門機関や施設も含めて地域力を全般的に掘り起こすような動機づけを各施設にさせていただくことは非常に好ましく、現状では横浜市はその施設間のネットワークが薄いので、連携を強めるのは有効な視点だと思われまます。
- ・ 区社協や地域ケアプラザが、地域福祉保健計画づくりとその実践に多大な貢献をしていて、横浜ほど、社協と市役所が密接に連携できている所は他の自治体には例を見ず、良い関係性が育ってきていると感じまます。
- ・ 最後に、マイノリティーの問題、外国人や障害者等へ地域の人が目を向けるということは必要で、それを市全体の計画として謳うことは大事なことと思います。
- ・ 以前、区役所からいただいた意見にその辺を取り組みやすい計画にして欲しいという声がありましたが、それを反映していただき、区からのフィードバックも含めて充実したものとなっています。基本的にこれでパブリックコメントを行ってよいものとなっていると思います。

(関根委員)

- ・ P100 柱3-4-1 <地域で取り組む福祉保健活動の推進>で、地域の地区社協、ボランティア、NPO 等について記載されていますが、ここの中で「中間支援組織」というつなぎの役目をする組織の活動について入れていただきたいです。
- ・ 中間支援組織は、各 NPO や地域で活動を行っている団体のネットワークを作ったり、市民活動を広げたりする役割があります。

(中野委員)

- ・ 活動を頑張っている人は自分の組織については詳しいですが、他の組織のことは知らなかったりします。「中間支援」とは、自分の組織とどこかがつながるともってパワーが出る、大きく力が発揮できるということを示し、少し引いた目線で下から支える役割のことです。
- ・ P100 に中間支援について記載するとよいと言っていました、P102 柱3-4-3でも中間支援があった方がよいと思います。一部の企業は、CSR に取り組む部署があっても、どうしたら社会貢献できるかわからず、市民セクター横浜にノウハウを学びに来ています。こういうことをして欲しいという団体と、貢献できる力を持っているがその力に気が付いていない会社を結び付ける役割を中間支援組織が担っています。貢献できる力とは、例えば、「会議室を持っている」「物品や機材を持っている」「ロジスティックス（物流の効率化や合理化を図ること）が上手な会社がある」等です。P102 では、その結びつける役割を市社協と市が担うと書いていますが、お金と労力が少なくても効果があるつながり方があり、そのために中間支援組織が有効だと思うので、活用していただいたら良いと思います。

(森本委員長)

- ・ NPO とかボランティアグループはある特定の分野が得意ということが多く、それらをつなぎ合わせると多大な効果を生むこともたくさんあります。社協もそもそも中間支援組織という性格もありますが、そのようなことを主体的に行う NPO もかなり出てきています。
- ・ 先ほど名和田副委員長が言われた、P42 の互助、共助の話は、私自身、自助、共助を互助と共助のふたつに分け公助を説明したほうが、実態や理念を含めて説明しやすいと思いますが、この計画での整理では、「厚労省は地福計画とは異なる使い方を行っています」との書き方でもよいですし、計画での語句の使い方をしっかりと説明し、内閣府・厚労省の図も削除してもよいと思います。

(大木委員) 先程の NPO の中間支援を行う組織体は増えてきており、これからより大事な役割となってくると思われます。それを考えると、P99 柱3-4 <活動が継続するための手法の浸透・企業や NPO 等と連携した取組の推進>全体に中間支援組織のことが関連しており、先程 P100 柱3-4-1 と P102 柱3-4-3 の所でお話がありましたが、市、市社協があって、そこは独立した市民社会のパワーとして NPO 支援団体があり、そこが市や市社協と対等にやりとりして市民社会の力を支えていくという構造についての記載が、P99 柱3-4 最初の所にあってもよいかと思えます。

(森本委員長) カタカナの説明について、「地域ケアプラザ」と「ケアプラザ」があったり、「地域包括センター」と「包括センター」となっていたり、「子ども」と「こども」の表記も混在しているので、表記に気を付けていただきたいです。また、注が出てくる言葉の解説はまとめてどこかに入れるのでしょうか。

(事務局 (藤原課長)) とてもボリュームが多いので、とりあえず現在は脚注に入れていますが、最終的には用語集として冊子の最後に入れる予定です。

	<p>第3期横浜市地域福祉保健計画の愛称募集について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局（佐藤係長）説明＜資料5、6参照＞ （事務局（佐藤係長））素案冊子裏表紙のパブリックコメントの用紙で愛称募集も行います。策定・推進委員会委員も応募可能です。 <p>1. 報告資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局（佐藤係長）説明＜資料8～12参照＞ （森本委員長）素案については、10月にパブリックコメントを行うので、委員の皆様の中でご意見がありましたら提出いただき、パブリックコメント後に合わせて検討させていただきます、12月の委員会でお諮りしたいと思います。ただ、その判断については、私と、名和田副委員長と事務局で調整を行い、精査をするなり、修正部分を考えたいと思いますので、委員の皆様には御了承いただければと思います。 （事務局（藤原課長）） <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の会議の議事録を委員の皆さまに確認いただいてから市のHPに掲載させていただきます。委員の皆様、熱心なご議論をありがとうございました。 ・ 10月にパブリックコメントを行いますので、委員の皆様の中でご意見がありましたら提出いただき、パブリックコメント後に合わせて検討させていただきます。 ・ 12月に25年度第2回策定・推進委員会、11月に計画検討会を開催する予定ですので、よろしく願いいたします。
<p>資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度第1回横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 次第 ・【資料1】第2期横浜市地域福祉保健計画最終評価（案）＜概要＞ ・【資料2】第2期市計画最終評価（案） ・【資料3】第2期市計画評価シート ・【資料4】第2期市計画最終評価（案）意見照会まとめ ・【資料5】第3期横浜市地域福祉保健計画素案（案） ・【資料6】第3期市計画素案説明用資料 ・【資料7】第3期市計画素案（暫定版）からの主な修正点 ・【資料8】第2期市計画の推進状況（25年度予定） ・【資料9】第3期市計画策定スケジュール ・【資料10】第2期区地域福祉保健計画の推進状況（25年度スケジュール） ・【資料11】地域福祉保健計画に関連する各区の状況 ・【資料12】各区地域福祉保健計画 地区別（地域）支援チームメンバー一覧表 ・【素案（案）追加資料1】地域福祉保健を取り巻く状況の変化 ・【素案（案）追加資料2】社会福祉協議会が取り組む「身近な地域でのつながり・支え合い活動の推進」